

指定避難所運営管理マニュアル

様式

様式目次

様式

様式1	避難所開設チェックリスト	1
様式2－①	避難所施設被害状況チェックリスト（鉄骨造用）	2
様式2－②	避難所施設被害状況チェックリスト（鉄筋コンクリート造用）	4
様式2－③	避難所施設被害状況チェックリスト（木造用）	6
様式3	学校施設（校舎）の避難所使用について	8
様式4	避難所運営委員会運営規約（案）	10
様式5－1	避難所運営委員会系統図（案）	12
様式5－2	避難所運営委員会名簿	13
様式6	避難所における共通ルール（案）	14
様式6－1	避難者名簿	15
様式6－2	避難者一覧表	17
様式6－3	避難者受付台帳（初動期用）	18
様式7－1	避難所状況報告書（初動期用）	19
様式7－2	避難所状況報告書（第 報）	21
様式8	派遣職員等依頼書	23
様式9	事務引継書	24
様式10－1	救援物資 ニーズ調査票	25
様式10－2	避難所物品受払簿	27
様式10－3	救援物資分類表	28
様式11	食料供給関係受信票兼処理票	33
様式12	食料・飲料水・物資などの配分方針について（案）	34
様式13	トイレの使用ルール（案）	35
様式14	要配慮者の避難行動などの特徴と主な配慮事項	36
様式15	避難所ペット登録台帳	37
様式16	避難所におけるペットの飼育ルール（案）	38
様式17－1	避難所ボランティア受付表	39
様式17－2	ボランティア活動時の注意事項等（案）	40
様式18	「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表	41
様式19	避難所運営管理に係る連絡先一覧	43

避難所開設チェックリスト

項 目	対 応 項 目	確認
1 避難所に到着	・建物内外にいる避難者を安全な場所へ集める	☐
2 建物の安全確認 ※ 建物の安全確認が済むま で避難者を入れない	・火災・ガス漏れはないか	☐
	・自動車乗り入れの規制	☐
	・様式2 被害状況のチェック	☐
3 避難所運営本部の確保	・運營業務場所の安全確認 及び 確保	☐
4 設備・ライフライン確認	・電気・ガス・水道が使用できるか	☐
	・電話・FAXが使用できるか	☐
	・周辺状況の把握（避難者等からの情報収集）	☐
5 災害対策本部への報告	・様式7-1 避難所状況を報告 及び 避難所設置	☐
6 スペースの指定	・立入禁止、使用禁止、要配慮者スペース等の指定	☐
7 避難者の受付・名簿登録	・様式6-3 世帯ごとに受付 ⇒ 様式6-1 の配布	☐
8 避難者の誘導	・安全な部屋・スペースに、避難者を誘導	☐
	・室内の整理等については、避難者へ協力を依頼	☐
9 避難者への説明	・避難所共通ルール等を掲示又は配布し説明	☐
	・トイレ使用・火気取扱等について説明	☐
	・避難者の未登録者への登録依頼	☐
10 必要な資機材等の確認	・資機材等の確認	☐
	・非常用設備等の確認	☐
11 災害対策本部への要請事 項の整理・報告	・様式10-1 不足する物資の要請	☐
	・様式11 不足する食料・飲料水の要請	☐
	・様式8 応援要員の派遣要請	☐
12 避難者名簿の回収	・様式6-1 を回収し、様式6-2 一覧表を作成	☐

※ 原則として、市担当者がチェックしながら業務を行います。

※ 市担当者が不在で、かつ緊急の場合には、施設管理者がその役割を補完します。

※ 市担当者、施設管理者が共に不在で、かつ緊急の場合には、避難者リーダーが行います。

避難所施設被害状況チェックリスト (鉄 骨 造 用)

避難所名

点検日時 月 日 時 分

点検者名

次の質問の該当するところに○をつけて下さい。

質 問	該当項目
1 建物周辺に地すべり、崖くずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じましたか？	A. いいえ B. 生じた C. ひどく生じた
2 建物が沈下しましたか？あるいは、建物周辺の地面が沈下しましたか？	A. いいえ B. 沈下した（数 cm 程度） C. ひどく沈下した（10cm 以上）
3 建物が傾斜しましたか？	A. いいえ B. 傾斜したように感じる C. 明らかに傾斜した
4 建物の外壁に亀裂（ひび割れ）がありますか？	A. いいえ 又は わずかな亀裂がある B. 比較的大きな亀裂がある C. 大きな亀裂が多数ある
5 建物の外壁が落下していますか？	A. いいえ B. わずかな落下がある 又は 落下しかけている C. 大きく落下した
6 建物の内壁が壊れましたか？	A. いいえ 又は わずかな亀裂がある B. 比較的大きな亀裂、わずかな落下がある C. 大きく落下した
7 床が壊れましたか？	A. いいえ B. 少し傾いた、下がった C. 大きく傾いた、下がった
8 鉄骨の柱の脚部でコンクリートと接する部分が壊れましたか？	A. いいえ B. わずかな亀裂がある C. 明らかに壊れた
9 筋交い（すじかい）が破断しましたか？ 水平筋交い（天井面）と鉛直筋交い（壁面）があり、鉛直筋交いは窓の開閉の邪魔になる斜めの材です。	A. いいえ B. わずかに破断した、つなぎ目部分に破断の兆候が見られる C. 各所で破断し、約半分が切れている
10 ドア・窓などが壊れましたか？	A. いいえ 又は わずかに壊れた B. 壊れた（かなり開閉しにくい、亀裂がある） ※ C の回答はありません
11 天井や照明器具などが落下しましたか？	A. いいえ B. 落下しそう 又は 落下した ※ C の回答はありません
12 その他の被害状況を記入してください。	

様式 2-① (裏)

質問 1 ～ 11 を集計してください。

集 計	A	B	C

判定結果により、必要な対応をとってください。

状 況	判定	対 応
C が一つ以上ある	危 険	・避難者を建物内に入れないようにします。 ・災害対策本部へ連絡し、代替避難所等の対応を検討するとともに、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。
質問 1 ～ 9 に B が一つ以上ある	要注意	・避難者を建物内に入れないようにします。 ・災害対策本部へ連絡し、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。
上記以外	安全 (使用可)	・危険個所に注意し、施設を使用します。 ・状況が落ち着いたら、災害対策本部へ連絡し、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。

【連 絡 先】 ◆学校等 → 教育総務班 TEL：24－1729
 ◆公民館 → 生涯学習班 TEL：24－1735

避難所施設被害状況チェックリスト (鉄筋コンクリート造用)

避難所名

点検日時 月 日 時 分

点検者名

次の質問の該当するところに○をつけて下さい。

質 問	該当項目
1 建物周辺に地すべり、崖くずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じましたか？	A. いいえ B. 生じた C. ひどく生じた
2 建物が沈下しましたか。あるいは、建物周辺の地面が沈下しましたか？	A. いいえ B. 沈下した (10cm 以上) C. ひどく沈下した (20cm 以上)
3 建物が傾斜しましたか？	A. いいえ B. 傾斜したように感じる C. 明らかに傾斜した
4 建物の外壁に亀裂（ひび割れ）がありますか？	A. いいえ 又は わずかな亀裂がある B. 比較的大きな亀裂がある C. 大きな亀裂が多数あり、鉄筋が見えている
5 建物の外壁タイル・モルタルなどが落下しましたか？	A. いいえ B. 落下しそう 又は 落下した ※ C の回答はありません
6 建物の内壁に亀裂（ひび割れ）がありますか？	A. いいえ 又は わずかな亀裂がある B. 大きな亀裂があり、鉄筋が見えている C. 壁が崩れた
7 床が壊れましたか？	A. いいえ B. 少し傾いた、下がった C. 大きく傾いた、下がった
8 柱が折れましたか？	A. いいえ 又は わずかな亀裂がある B. 大きな亀裂があり、鉄筋が見えている C. 壁が崩れた
9 ドア・窓などが壊れましたか？	A. いいえ 又は わずかに壊れた B. 壊れた (かなり開閉しにくい、亀裂がある) ※ C の回答はありません
10 天井や照明器具などが落下しましたか？	A. いいえ B. 落下しそう 又は 落下した ※ C の回答はありません
11 その他の被害状況を記入して下さい。	

様式 2-② (裏)

質問 1 ～ 10 を集計してください。

集 計	A	B	C

判定結果により、必要な対応をとってください。

状 況	判定	対 応
C が一つ以上ある	危 険	・避難者を建物内に入れないようにします。 ・災害対策本部へ連絡し、代替避難所等の対応を検討するとともに、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。
質問 1 ～ 8 に B が一つ以上ある	要注意	・避難者を建物内に入れないようにします。 ・災害対策本部へ連絡し、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。
上記以外	安全 (使用可)	・危険個所に注意し、施設を使用します。 ・状況が落ち着いたら、災害対策本部へ連絡し、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。

【連 絡 先】 ◆学校等 → 教育総務班 TEL：24－1729
 ◆公民館 → 生涯学習班 TEL：24－1735

避難所施設被害状況チェックリスト (木 造 用)

避難所名

点検日時 月 日 時 分

点検者名

次の質問の該当するところに○をつけて下さい。

質 問	該当項目
1 建物周辺に地すべり、崖くずれ、地割れ、噴砂・液状化などが生じましたか？	A. いいえ B. 生じた C. ひどく生じた
2 建物の基礎が壊れましたか？	A. いいえ B. 壊れたところがある C. ひどく壊れた
3 建物が傾斜しましたか？	A. いいえ B. 傾斜したように感じる C. 明らかに傾斜した
4 建物の外壁モルタルなどが落下しましたか？	A. いいえ B. 落下しそう 又は 落下した ※ C の回答はありません
5 屋根瓦が落下しましたか？	A. いいえ B. ずれた C. 落下した
6 床が壊れましたか？	A. いいえ B. 少し傾いた、下がった C. 大きく傾いた、下がった
7 柱が折れましたか？	A. いいえ B. 割れた箇所がある C. 完全に折れたものがある
8 建具・ドアが壊れましたか？	A. いいえ B. 開閉しにくい C. 開閉できない、動かない
9 ガラスが割れましたか？	A. いいえ B. 割れた ※ C の回答はありません
10 天井や照明器具などが落下しましたか？	A. いいえ B. 落下しそう C. 落下した
11 その他の被害状況を記入してください。	

様式 2-③ (裏)

質問 1 ～ 10 を集計してください。

集 計	A	B	C

判定結果により、必要な対応をとってください。

状 況	判 定	対 応
C が一つ以上ある	危 険	・避難者を建物内に入れないようにします。 ・災害対策本部へ連絡し、代替避難所等の対応を検討するとともに、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。
質問 1 ～ 9 に B が一つ以上ある	要注意	・避難者を建物内に入れないようにします。 ・災害対策本部へ連絡し、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。
上記以外	安全 (使用可)	・危険個所に注意し、施設を使用します。 ・状況が落ち着いたら、災害対策本部へ連絡し、建築物応急危険度判定士の派遣を要請します。

【連 絡 先】 ◆学校等 → 教育総務班 TEL：24－1729
 ◆公民館 → 生涯学習班 TEL：24－1735

学校施設（校舎）の避難所使用について

1 目 的

災害時における学校施設を避難所として使用する場合は、最初に屋内運動場を活用しているが、平成 30 年 7 月豪雨災害で屋内運動場が被災(浸水被害)し校舎を活用したケースがあることや、近い将来発生が予想される南海トラフ巨大地震では多くの市民が避難所への避難を余儀なくされるものと想定されることから、校舎を避難所として活用する場合の基本的な考え方を定め、円滑な避難所開設を行うことを目的とする。

2 想定される災害

- (1) 肱川氾濫による浸水害・・・平成 30 年 7 月豪雨災害等
- (2) 大雨による土砂災害・・・広島県の土砂災害等
- (3) 南海トラフ巨大地震災害・・・東日本大震災、阪神淡路大震災等

3 教室の使用方法

避難所として学校施設を利用する場合は、まず、各小中学校屋内運動場（体育館）を使用する。次に、災害の程度及び避難者数の状況に応じて、校舎の教室等を使用する。ただし、全ての教室が使用できるものではない。

- (1) 使用する教室の順位
 - ① 学校が指定する教室・・・別紙一覧のとおり
 - ② 特別教室
 - ③ 普通教室
 - ④ 使用不可教室以外の全ての教室等
- (2) 使用不可の教室
 - ① 校長室・職員室
 - ② 保健室・理科準備室
 - ③ PC 室・(調理室)・・・学校により異なる

4 鍵等の保管場所

- (1) 校舎玄関の鍵・・・最寄りの公民館に保管
- (2) 学校指定教室の鍵・・・最寄りの公民館に保管
- (3) 上記以外の鍵・・・学校職員室及び先生が保管

5 開錠方法

- (1) 校舎玄関及び学校指定教室の鍵を使用して開錠する。
- (2) 原則、公民館職員又は市からの避難所業務支援要員が開錠する。
※市職員が開錠できない場合、自治会及び自主防災組織が開錠する。

6 その他

- (1) 校舎の使用は、基本的に一時的避難で使用するものとし、長期的な避難所生活とならないよう使用教室はできる限り少なくすること。
- (2) 避難所における対応は、原則地域住民で行うこととし、施設管理の教職員等が避難者の対応の主体となるものではないことを理解しておくこと。ただし、学校は、地域住民の避難が円滑となるよう協力体制を構築しておくこと。

学校が指定する教室及び鍵保管場所一覧

2019 年 4 月 1 日作成

2019 年 5 月 29 日現在

学校名	指定①	指定②	カギ等	カギ保管
大洲小学校	1F 普通教室	1F 普通教室	玄関 1・他施錠無	肱南公民館
喜多小学校	3F 第 1 音楽室	3F 特別活動室	北校舎玄関 1・各室各 1	肱北公民館
平小学校	2F 算数教室	2F 特別活動室	北校舎職員玄関 1・他施錠無	平公民館
久米小学校	1F 特別支援	1F 家庭科室	玄関 1・家庭科室 1・他施錠無	久米公民館
平野小学校	2F 普通教室	2F 普通教室	玄関 1・他施錠無	平野公民館
菅田小学校	1F 会議室	2F 図工室	西出入口 1・他施錠無	菅田公民館
新谷小学校	1F 多目的ホール	2F 多目的ホール	玄関 1・他施錠無	新谷公民館
三善小学校	2F 図書室	3F 図工室	玄関 1・図書室 1・図工室 1	三善公民館
栗津小学校	2F 多目的ホール	2F 図工室	北校舎玄関 1・多目的ホール 1・図工室 1	八多喜公民館
長浜小学校	4F 音楽室 1	4F 音楽室 2	北側玄関 1・各音楽室 1	長浜公民館
肱川小学校	3F 図工室	3F 音楽室	玄関 1・他施錠無	肱川公民館
河辺小学校	1F 図書室	3F 家庭科室	玄関 1・図書室 1・家庭科室 1	河辺公民館
大洲南中学校	2F 会議室	2F 図書室	玄関 1・会議室 1・図書室 1	肱南公民館
大洲北中学校	2F 被服室	2F 調理室	玄関 1・調理室 1・被服室 1	肱北公民館
平野中学校	3F 音楽室	3F 美術室	玄関無(外階段利用)・音楽室 1・美術室 1	平野公民館
新谷中学校	1F 技術室	2F 多目的室	職員室側玄関 1・外階段 1・技術室 1・多目的室 1	新谷公民館
肱東中学校	1F 被服室	2F 多目的室	新校舎入口 1・被服室 1・多目的室 1	菅田公民館
大洲東中学校	3F 多目的ホール	2F 特別活動室	玄関 1・多目的ホール 1・特別活動室 1	八多喜公民館
長浜中学校	2F 多目的室	3F 被服室	職員玄関 1・多目的室 1・被服室 1	長浜公民館
肱川中学校 (旧正山小)	2F 図書室	2F 音楽室	玄関 1・無施錠	正山自治センター

■長浜中学校屋上への外階段鍵 (1F・屋上) : 長浜支所・長浜公民館

避難所運営委員会運営規約（案）

（目的）

第1条 自主的で円滑な避難所の運営が行われることを目的として、_____避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（役員）

第2条 委員会には、会長1名、副会長__名を置く。

2 会長は、委員会の業務を総括し、副会長は会長を補佐する。

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者で構成する。

- （1）会長及び副会長
- （2）避難者で構成する組の代表者
- （3）第4条第2項に掲げる班の代表者
- （4）自主防災組織
- （5）市担当者
- （6）施設管理者

（任務）

第4条 委員会は、避難所の運営に必要な事項を協議する。

2 委員会は、具体的な業務を執行するため、避難者で編成する班を、次のとおり設置する。

- （1）総務班
- （2）避難者管理班
- （3）情報広報班
- （4）施設管理班
- （5）食料物資班
- （6）要配慮者支援班
- （7）保健衛生班
- （8）ボランティア班
- （9）その他委員会が必要と認める班

（総務班）

第5条 総務班は、主として大洲市災害対策本部との連絡調整事項の整理、避難所の管理及び報道発表等への協力、その他、他の班の業務の属さないことに関するを行う。

2 総務班は、第14条に掲げる委員会の会議の事務局を務める。

（避難者管理班）

第6条 避難者管理班は、避難者の名簿の作成・管理、安否確認への対応、郵便物等の取り次ぎ等に関するを行う。

2 避難者管理班は、近隣の在宅避難者についても把握に努める。

3 避難者名簿は、世帯ごとに作成する。

（情報広報班）

第7条 情報広報班は、情報収集、情報発信、情報伝達等に関するを行う。

（施設管理班）

第8条 施設管理班は、避難所の安全確認と危険箇所への対応、防火・防犯等に関するを行う。

(食料物資班)

第9条 食料物資班は、食料・物資の調達、受入れ、管理、配布等に関することを行う。

- 2 食料・飲料水・物資の配布は、公平性の確保に最大限配慮して行う。
- 3 配布は、組ごとに行うことを原則とする。
- 4 避難者以外の近隣の在宅避難者にも等しく食料等を配布する。

(要配慮者支援班)

第10条 要配慮者支援班は、医療・介護活動等に関することを行う。

- 2 要配慮者支援班は、要配慮者等特別のニーズのある被災者への支援を行う。
- 3 避難所内の子どもの保育、活動の支援を行う。

(保健衛生班)

第11条 保健衛生班は、ごみ、風呂、トイレ、掃除、衛生管理、ペット、生活用水等に関することを行う。

(ボランティア班)

第12条 ボランティア班は、ボランティアの受入れ、管理等に関することを行う。

(会議の開催)

第13条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、避難所の運営に必要な事項を協議するため、毎日、午前____時と午後____時に定例会議を開催する。ただし、必要に応じ臨時会議を開催することができる。

(会議への出席)

第14条 会議は、第3条に掲げる者が出席する。ただし、同条第2号に掲げる組の代表者数が多いときには、互選により委員会の会議への出席者を選ぶことができるものとし、同条第3号に掲げる班員の属する班からは、原則1名（班長又は副班長）が出席するものとする。

- 2 委員会の会議で承認されたときは、自治会等の役員や継続的に活動するボランティア団体のリーダーは、会議に出席し意見を述べることができる。

(廃止)

第15条 委員会は、避難所の閉鎖とともに廃止する。

(その他)

第16条 この規約に規定されていない事項や規定された事項に疑義が生じた場合は、その都度委員会で協議して決定するものとする。

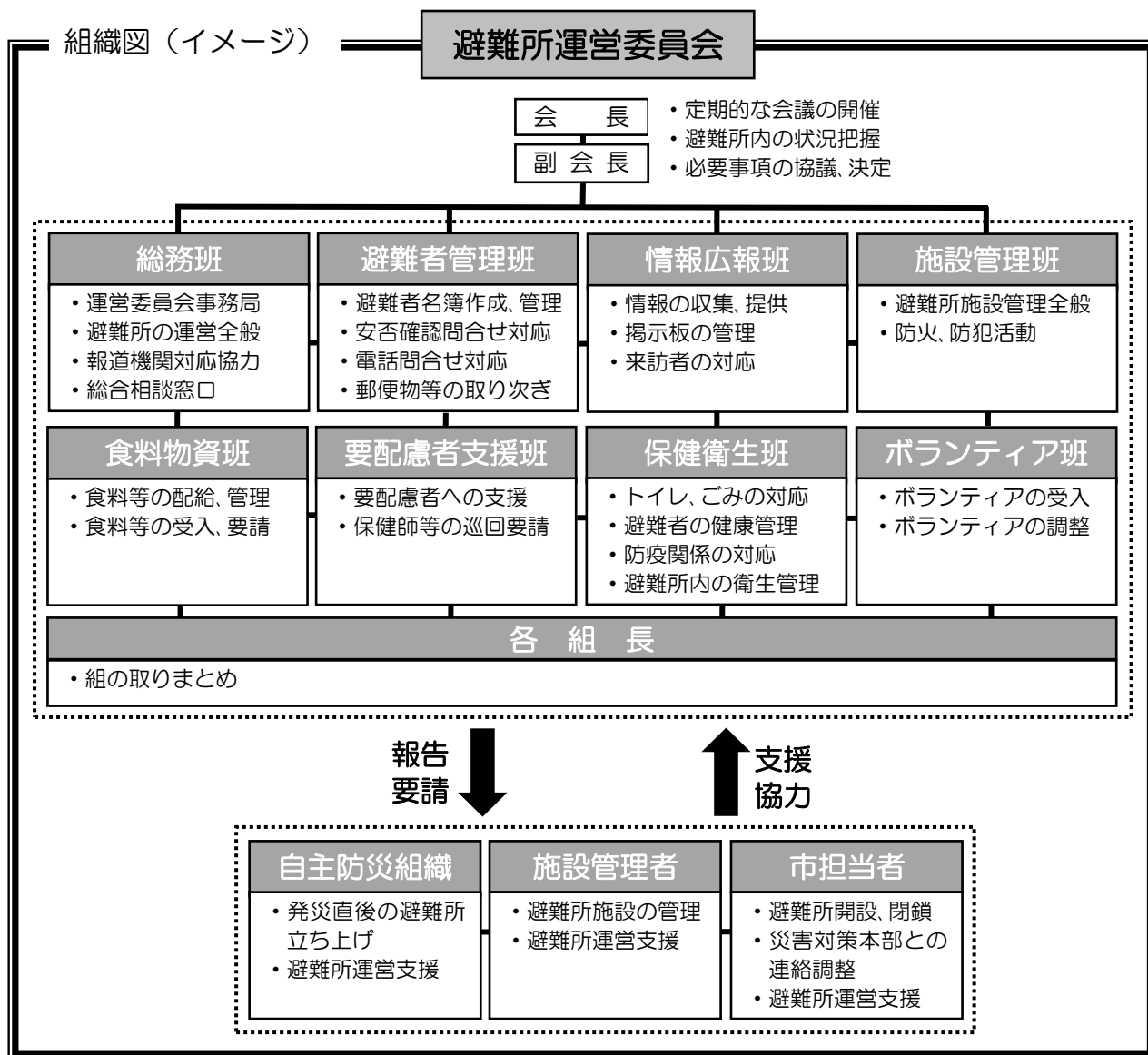
附 則

この規約は、 年 月 日から施行する。

避難所運営委員会系統図（案）

※ 避難所運営は、避難者が主体となって行います。

※ 各活動班は、3～5人程度とします。ただし、業務量に伴い臨機応変に調整します。



避難所運営委員会名簿

年 月 日現在

会 長	
副 会 長	
副 会 長	

自 主 防 会 長	
施 設 管 理 者	
市 担 当 者	

<避難所活動班> ◎－班長、○－副班長

班 名	組名	氏 名	組名	氏 名	組名	氏 名
総 務 班		◎				
		○				
避 難 者 管 理 班		◎				
		○				
情 報 広 報 班		◎				
		○				
施 設 管 理 班		◎				
		○				
食 料 物 資 班		◎				
		○				
要配慮者支援班		◎				
		○				
保 健 衛 生 班		◎				
		○				
ボランティア班		◎				
		○				

<各組長>

組名	氏 名
1	
2	
3	

組名	氏 名
4	
5	
6	

組名	氏 名
7	
8	
9	

避難所における共通ルール（案）

避難した方は、以下のルールを守るよう心がけてください。

項 目	内 容
起床時間： 〇〇時 〇〇分	
朝 食： 〇〇時 〇〇分 昼 食： 〇〇時 〇〇分 夕 食： 〇〇時 〇〇分	* 原則、食事は全員分がそろうまで配給しません。 * 組長が受け取りに来てください。 * 在宅避難者も、原則、受け取りに来てください。
消灯時間： 〇〇時 〇〇分	* 廊下、事務室等は点灯したままとします。
放送時間： 〇〇時 で終了	
電話受信： 〇〇時～〇〇時	* 受信のみとし、放送・掲示板等で呼び出し、要件を伝えます。
トイレ掃除： 〇〇時 〇〇分 〇〇時 〇〇分	* 避難者が交代で行います。
居住スペースの掃除： 〇〇時	* 空気循環のため間仕切りを開け、避難者全員で行います。
避難所運営委員会： 〇〇時 〇〇時	* 総務、避難者管理、情報広報、施設管理、食料物資、保健衛生、ボランティアの各活動班を避難者で組織し、避難所を運営します。
受 付 （入 所 ・ 退 所）	* 食事数などに影響が出るため、世帯ごとに、必ず登録してください。 * 退所する場合は、必ず連絡し、転居先などの記入をしてください。 * 在宅避難者等で食料・物資等を希望する場合は、登録してください。
喫 煙	* 所定の場所以外での喫煙を禁止します。 * 喫煙者は、喫煙場所の吸い殻の処理や清掃をしてください。
物 資 等 の 配 付	* 食料・飲料水・物資等は、原則として、全員分が揃うまで配付しません。 * 個人ではなく、組長に配付します。 * ミルク・おむつ・生理用品などは個別に対応しますので、申し出てください。 * 在宅避難者にも等しく配付します。
ペ ッ ト	* 受付時に、ペットの登録もしてください。 * 飼育ルールを厳守し、苦情予防・危険防止に努めてください。
ご み 処 理	* きちんと分別して組ごとにまとめ、ごみ集積場に出してください。
情 報 伝 達	* 各種情報は、掲示板に貼り出します。
お ね が い	* 共用スペースには物を置かないでください。 * 貴重品は、各自が責任をもって管理してください。 * 立入禁止・各ルール等の張り紙の内容に必ず従ってください。 * 携帯電話は居住スペースではマナーモードにし、消灯後は居室内で使用しないでください。 * 個人のテレビ・ラジオ等は周囲の迷惑にならないよう、イヤホンを使用してください。 * 飲酒は控えてください。 * 避難所を利用する人全員が協力して、避難所運営をします。 * 避難所は、電気・水道・ガス等のライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。

避難者名簿

組名 _____

No _____

①	ふりがな 世帯代表者氏名					住 所 電 話	()	
②	家 族	ふりがな 氏 名	避難状態 ※ ア 避難所 イ テント ウ 車 エ 在宅避難者 オ 帰宅困難者 カ その他	年 齢	性 別	要 配 慮 者	入所日時	月 日 時 分
							地 区 名	
					男 女		家 屋 の 被害状況	全壊 ・ 半壊 ・ 一部破損 停電 ・ ガス停止 ・ 断水 電話不通
					男 女			
					男 女	親族等の 連 絡 先	住所 氏名 電話 ()	
					男 女			
				男 女	車 (使用者のみ)	車種 色 ナンバー		
			男 女					
注意 点	(病気、障がい、妊婦、乳幼児等特別の配慮を必要とする人など注意点をお書きください。)							
③	個人情報 の 取 扱 い	ご親族の方や他からの安否確認等の問い合わせに対し、 住所、氏名、性別の公開に同意しない場合は、○で囲んでく ださい。					同意しない	

退出時に記入してください。

④	退出日時	年 月 日 時 分	一覧表転記チェック欄	
	転 出 先	住所	登 録	*
		電話 ()	退 所	*

◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が太枠内を記入し、避難者管理班へお渡しください。

〔避難者の方へ〕

- 入所にあたり、この名簿を提出することで、避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- 内容に変更がある場合は、速やかに避難者管理班に申し出てください。
- ご親族の方々等に安否をお知らせするため、住所、氏名、性別に限り公表及び他からの問い合わせに対し回答することとしています。
(プライバシーの問題がありますので、公表の不同意はご家族で判断してください。)

※ 在宅避難者・・・自宅に住むことはできるが、ライフラインの途絶などの理由で生活できず、避難所の施設を利用したり、食料・物資の配給などを受けたりする者

※ 帰宅困難者・・・出張や旅行等で交通機関が不通のため帰宅できなくなった者

避難者名簿

組名 ○○地区

No 1

①	ふりがな 世帯代表者氏名	おおず たろう 大洲 太郎				住 所 電 話	大洲市大洲1-1 ○○○ (○○○○) ○○○○	
②	家 族	ふりがな	避難状態 ※ ア 避難所 イ テント ウ 車 エ 在宅避難者 オ 帰宅困難者 カ その他	年 齢	性 別	要 配 慮 者	入所日時	○○月○○日 ○○時○○分
氏 名							地 区 名	○○地区
おおず たろう 大洲 太郎		ア	44	男 女		家 屋 の 被害状況	全壊 ・ 半壊 ・ 一部破損 停電 ・ ガス停止 ・ 断水 電話不通	
おおず はなこ 大洲 花子		ア	44	男 女				
おおず いちろう 大洲 一郎		ア	10	男 女		親族等の 連 絡 先	住所 ○○県○○市○○町1-1 氏名 ○○ ○○ 電話 ○○○(○○○)○○○○	
おおず よね 大洲 ヨネ		ア	78	男 女	○			
				男 女		車 (使用者のみ)	車種 色 ナンバー	
			男 女					
注意 点	(病気、障がい、妊婦、乳幼児等特別の配慮を必要とする人など注意点をお書きください。) ヨネ 右足が不自由(車椅子使用)							
③	個人情報の 取り扱い	ご親族の方や他からの安否確認等の問い合わせに対し、 住所、氏名、性別の公開に同意しない場合は、○で囲んでく ださい。						同意しない

退出時に記入してください。

④	退出日時	年 月 日 時 分	一覧表転記チェック欄	
転 出 先	住所		登 録	*
	電話 ()		退 所	*

◎ この名簿は、入所時に世帯代表の方が太枠内を記入し、避難者管理班へお渡しください。

〔避難者の方へ〕

- 入所にあたり、この名簿を提出することで、避難者登録され、避難所での生活支援が受けられるようになります。
- 内容に変更がある場合は、速やかに避難者管理班に申し出てください。
- ご親族の方々等に安否をお知らせするため、住所、氏名、性別に限り公表及び他からの問い合わせに対し回答することとしています。
(プライバシーの問題がありますので、公表の不同意はご家族で判断してください。)

※ 在宅避難者・・・自宅に住むことはできるが、ライフラインの途絶などの理由で生活できず、避難所の施設を利用したり、食料・物資の配給などを受けたりする者

※ 帰宅困難者・・・出張や旅行等で交通機関が不通のため帰宅できなくなった者

避難者一覧表

No. _____

No.	世帯 区分 (注1)	ふりがな 氏 名	避難 状態 (注2)	年 齢	性別	住 所 電 話	入 所 日 時 退 所 日 時	情報 公開	備 考 (注3)
例	○	おおずたろう 大洲 太郎	ア	44	男・女	大洲 1-1 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇	〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分 月 日 時 分	○	
1					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
2					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
3					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
4					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
5					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
6					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
7					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
8					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
9					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
10					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
11					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
12					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
13					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
14					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
15					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
16					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
17					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
18					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
19					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		
20					男・女	()	月 日 時 分 月 日 時 分		

◎ 避難者管理班は、避難者が記入した避難者名簿を取りまとめ、この一覧表を作成します。

◎ (注1) 世帯区分には、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに実線で区切ります。

◎ (注2) 避難状態は避難者名簿と同様に次の区分とし、記号で記入します。

- ア. 避難所 エ. 在宅避難者
 イ. テント オ. 帰宅困難者
 ウ. 車 カ. その他

◎ (注3) 要配慮者である場合は「要」と記入し、注意すべき事項も記入します。

避難者受付台帳（初動期用）

- 避難された方は、この受付台帳に記入してください。
- 避難者数の欄には、記入されている方を含む世帯全員の人数を記入してください。
- 避難所を退所されるときは、退所日時を記入してください。

No.	住 所	世帯代表者 氏 名	年 齢	避難者数 (代表者含む)	区 名	入所日時	備 考 (要配慮者等)
						退所日時	
1				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
2				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
3				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
4				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
5				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
6				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
7				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
8				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
9				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	
10				人		月 日 時 分	
						月 日 時 分	

◆ 市担当者は、毎正時 10 分前までに避難世帯数と避難者数を災害対策本部（学校等→教育総務班：TEL24-1729／公民館→生涯学習班：TEL24-1735）へ報告してください。

避難所状況報告書（初動期用）

学校等 → 教育総務班：FAX 23-5484 TEL 24-1729

公民館 → 生涯学習班：FAX 23-5760 TEL 24-1735

避難所名		開設日時	年 月 日 時 分	避難種別	☐ 準備情報 ☐ 勧告 ☐ 指示(緊急) ☐ 自主避難	閉鎖日時	年 月 日 時 分	
	第 1 報（参集後すぐ）	第 2 報（3 時間後）			第 3 報（6 時間後・閉鎖時）			
送信者名								
災害対策本部 受信者								
報告日時	月 日 時 分			月 日 時 分			月 日 時 分	
受信手段	☐ FAX ☐ 電話 ☐ 伝令 ☐ その他（ ）			☐ FAX ☐ 電話 ☐ 伝令 ☐ その他（ ）			☐ FAX ☐ 電話 ☐ 伝令 ☐ その他（ ）	
受信先番号								
人 数	約 人			約 人			約 人	
世 帯	約 世帯			約 世帯			約 世帯	
周辺状況	建物安全確認	☐ 未実施 ☐ 安全 ☐ 要注意 ☐ 危険			☐ 未実施 ☐ 安全 ☐ 要注意 ☐ 危険			☐ 未実施 ☐ 安全 ☐ 要注意 ☐ 危険
	人命救助	☐ 不要 ☐ 必要(約 ヶ所 人) ☐ 不明			☐ 不要 ☐ 必要(約 ヶ所 人) ☐ 不明			☐ 不要 ☐ 必要(約 ヶ所 人) ☐ 不明
	火 災	☐ なし ☐ 延焼中(約 件) ☐ 大火の危険			☐ なし ☐ 延焼中(約 件) ☐ 大火の危険			☐ なし ☐ 延焼中(約 件) ☐ 大火の危険
	ライフライン	☐ 停電 ☐ ガス停止 ☐ 断水 ☐ 電話不通			☐ 停電 ☐ ガス停止 ☐ 断水 ☐ 電話不通			☐ 停電 ☐ ガス停止 ☐ 断水 ☐ 電話不通
緊急を要する 事項（具体的 に箇条書き）								
参集した 市担当者								
参集した 施設管理者								

様式 7-1 「避難所状況報告書」の使用方法和注意事項

第 1 報～第 3 報は、同じ用紙に記入すること。

〔第 1 報〕

- 市担当者は、避難所に到着したら、速やかに第 1 報を災害対策本部に報告する。
- 「受信手段」は、避難所で受信可能な方法を選択して ☒ を付けること。
- 避難所から、FAX や電話により災害対策本部に連絡できないときは、伝令により連絡する。
- 地域の周辺状況のうち「火災」は、避難所管内地域の状況を記入し、その他の周辺地域の情報は、「緊急を要する事態」欄に発生地区名、状況を記入する。
- 「人命救助」の要否については、何ヶ所、何名くらいの救助の必要があるのか推定して記入すること。
- 「停電」、「断水」等の被害については、避難者から登録の際にその内容をまとめ、記載する。
- 「世帯数」は、様式 6-1 又は様式 6-3 が世帯ごとに作成されるので、それにより回答することも可能。

〔第 2 報〕

- 市担当者は、災害発生後おおむね 3 時間以内に第 2 報を災害対策本部に報告する。
- 第 2 報では、避難者が増加しているか否か、受入れ能力を超えているか否かについても、「緊急を要する事項」の欄に記入し、報告する。
- 「人的被害」の状況についても記入する。

〔第 3 報〕

- 市担当者は災害発生後おおむね 6 時間以内に第 3 報を災害対策本部に報告する。
- 報告内容は、第 2 報と同様とする。
- 避難所を閉鎖した場合には、「閉鎖日時」欄を記入し、この様式により、速やかに災害対策本部に報告する。

この報告用紙は、保管する。

避難所状況報告書（第 報）

FAX：教育総務班 23-5484／生涯学習班 23-5760

避難所名		施設管理者職氏名			
送信者所属氏名		災害対策本部受信者名			
報告日時	月 日 時 分	避難所 FAX・TEL			
世帯数	現在数 (A)	前日数 (B)	差引増減 (A-B)		
内 訳	避難者	(※) 世帯	(※) 世帯		
	在宅避難者	(※) 世帯	(※) 世帯		
	帰宅困難者	(※) 世帯	(※) 世帯		
	合計	(※) 世帯	(※) 世帯		
人数	現在数 (A)	前日数 (B)	差引増減 (A-B)		
内 訳	避難者	(※) 人	(※) 人		
	在宅避難者	(※) 人	(※) 人		
	帰宅困難者	(※) 人	(※) 人		
	合計	(※) 人	(※) 人		
運営 状況	組	☐ 編成済 ☐ 未編成	地域 状況	土砂崩れ	☐ 未発見 ☐ あり ☐ 警戒中
	避難所運営委員会	☐ 設置済 ☐ 未編成		ライフライン	☐ 停電 ☐ ガス停止 ☐ 断水 ☐ 電話不通
	活動班	☐ 編成済 ☐ 未編成		道路状況	☐ 通行可 ☐ 渋滞 ☐ 片側通行 ☐ 通行不可
避難所対応人数		市職員数	ボランティア人数	その他人数	合計人数
		人	人	人	人
避難所運営委員会 会長名・連絡先		TEL FAX			
避難所運営委員会		対 応 状 況		今後の要求、展開	
連 絡 事 項	総務班				
	避難者管理班				
	情報広報班				
	施設管理班				
	食料物資班				
	要配慮者支援班				
	保健衛生班				
	ボランティア班				
	市担当者				
施設管理者					
対処すべき事項、予見される事項（水・食料の過不足、物資の過不足、風邪等の発生状況、避難所の生活環境 等）					

※ 内訳欄の（ ）内には屋外避難者、車中避難者等を記入すること。

様式 7－2 「避難所状況報告書」記載要領

※ 毎日 _____ 時に、災害対策本部に報告すること。

※ 避難所開設から第 3 報（6 時間後）までは、様式 7－1（初動期用）により報告すること。

○ 「連絡事項」欄には、各班の活動において発生した問題や、その解決策等を記入し、他の避難所の運営活動の参考となるようにする。

○ 物資と食料については、別紙様式を使用する。

（注）

「避難者」・・・自宅に住めなくなり、避難所で生活している者

「在宅避難者」・・・自宅に住むことはできるが、ライフラインの途絶などの理由で生活できず、避難所の施設を利用したり、食料・物資の配給などを受ける者

「帰宅困難者」・・・出張や旅行等で交通機関が不通のため帰宅できなくなった者

この報告用紙は、保管する。

派遣職員等依頼書

FAX : 教育総務班 23-5484 / 生涯学習班 23-5760

発 信 日 時	月 日 時 分
避 難 所 名	
避 難 所 住 所	
依 頼 者	FAX TEL
依 頼 内 容	
自治体職員等関係	(派遣が必要な業務の内容・人数等を具体的に記入)
ボランティア関係	(派遣が必要な業務の内容・人数等を具体的に記入)

災害対策本部 → 避難所

発 信 日 時	月 日 時 分
災 害 対 策 本 部 発 信 者 名	FAX TEL
回 答 内 容	
自治体職員等関係	
ボランティア関係	

事 務 引 継 書

避 難 所 名		
引 継 日 時	月 日	時 分
引 継 者	前 任 者	後 任 者
避 難 者 の 移 動 状 況		
避 難 者 から の 要 望 事 項		
行 政 等 の 対 応 状 況		
ボランティアの 活 動 状 況		
施設管理者との 打 合 せ 事 項		
避難所運営委員会 の 活 動 状 況		
そ の 他		

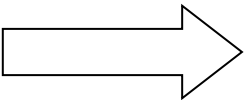
No. _____

救 援 物 資 ニ ー ズ 調 査 票

依頼日 年 月 日

FAX：教育総務班 23-5484／生涯学習班 23-5760

要請元 (避難所)	(避難所名)
	(担当者名)
	(TEL) (FAX)
	(E-mail)



要請先 (市災害 対策本部)	(自治体名)
	(担当部門名) (担当者名)
	(TEL) (FAX)
	(E-mail)

※手書きの場合、品目の記入は小分類だけで構いません。

要請物資内訳							
No.	品 目			総数量		提供希望時期	備 考 (規格、用途、その他の場合の内容、留意事項等)
	大分類	中分類	小分類	個数	単位		
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

様式 10-1 「救援物資 ニーズ調査票」 記載方法及び使用方法

1 不足する救援物資の要請

- (1) 食料物資班は、様式 10-3 「救援物資分類表」を参照し、要請物資内訳欄に必要事項を記入する。
- (2) 総数量はキリのいい数で注文する。
- (3) 食料物資班は、調査票記入後、依頼する品目ごとの様式 10-2 「避難所物品受払簿」に依頼数量と調査票Noなどを転記し、調査票を市担当者に渡す。
- (4) 市担当者は、食料物資班から受けた調査票の内容を確認し、要請元欄に記入して、災害対策本部に調査票を F A X 等で送付する。

2 要請した救援物資の受入れ

- (1) 災害対策本部が指示する受取り方法で、救援物資を受入れる。
- (2) 受入れ後は、様式 10-2 「避難所物品受払簿」に受入数を記入する。

3 記入例

要請物資内訳							
No.	品 目			総数量		提供希望時期	備 考 (規格、用途、その他の場合の内容、留意事項等)
	大分類	中分類	小分類	個数	単位		
1	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	2 精米	30	キロ	9月12日	
2	2 飲料	5 飲料	37 お茶 (500m l)	200	本	9月12日	
3	5 電化製品	19 生活家電	160 携帯用充電器	5	個	早急に	
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

避難所物品受払簿

No _____

避難所名									
品 目		大分類		中分類			小分類		
年月日	依頼	受 入 先	払 出 先	受	払	残	記 入 者	備 考 (調査票No.)	
合 計			受 入		払 出			残 高	
(月 日 現在)									

※ この用紙は、避難所で保管しておく。

※ 様式10-1「救援物資 ニーズ調査票」により物資を依頼した場合は、「依頼」の欄に依頼数を記入し、備考欄に「調査票No.」を記入する。

救 援 物 資 分 類 表

No.	大 分 類	中 分 類	小 分 類	単位
1	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	1 主食類(米・パン等)	食
2	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	2 精米	キロ
3	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	3 アルファ化米	個
4	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	4 菓子パン	個
5	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	5 総菜パン	個
6	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	6 即席麺(カップ)	個
7	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	7 即席麺(袋)	食
8	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	8 乾パン	個
9	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	9 おにぎり	個
10	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	10 パックご飯(約180 g)	個
11	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	11 弁当	個
12	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	12 缶詰 (主食)	個
13	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	13 アレルギー対応食品(主食)	食
14	1 食料	1 主食類 (米・パン等)	14 その他(主食類)	任意
15	1 食料	2 副食 (加工食品等)	15 副食(加工食品等)	食
16	1 食料	2 副食 (加工食品等)	16 缶詰(おかず)	個
17	1 食料	2 副食 (加工食品等)	17 缶詰(フルーツ)	個
18	1 食料	2 副食 (加工食品等)	18 みそ汁	食
19	1 食料	2 副食 (加工食品等)	19 スープ	食
20	1 食料	2 副食 (加工食品等)	20 レトルト(カレー)	個
21	1 食料	2 副食 (加工食品等)	21 レトルト(その他)	個
22	1 食料	2 副食 (加工食品等)	22 栄養補助食品	個
23	1 食料	2 副食 (加工食品等)	23 アレルギー対応食品(副食)	食
24	1 食料	2 副食 (加工食品等)	24 その他(副食)	任意
25	1 食料	3 ベビーフード・介護食品	25 粉ミルク(約800 g)	缶
26	1 食料	3 ベビーフード・介護食品	26 粉ミルク(アレルギー対応)(約800 g)	缶
27	1 食料	3 ベビーフード・介護食品	27 液体ミルク	本
28	1 食料	3 ベビーフード・介護食品	28 離乳食	食
29	1 食料	3 ベビーフード・介護食品	29 介護食品	食
30	1 食料	3 ベビーフード・介護食品	30 その他(ベビーフード・介護用品)	個
31	1 食料	4 菓子類	31 菓子類	個
32	1 食料	4 菓子類	32 アレルギー対応食品(菓子類)	食
33	2 飲料	5 飲料	33 飲料(500ml)	本
34	2 飲料	5 飲料	34 水(500ml)	本
35	2 飲料	5 飲料	35 水(1リットル)	本
36	2 飲料	5 飲料	36 水(2リットル)	本
37	2 飲料	5 飲料	37 お茶(500ml)	本
38	2 飲料	5 飲料	38 お茶(1リットル)	本
39	2 飲料	5 飲料	39 お茶(2リットル)	本
40	2 飲料	5 飲料	40 お茶(ティーバック)	袋
41	2 飲料	5 飲料	41 スポーツドリンク(500ml)	本
42	2 飲料	5 飲料	42 スポーツドリンク(2リットル)	本
43	2 飲料	5 飲料	43 経口補水液(500ml)	本
44	2 飲料	5 飲料	44 茶葉	袋
45	2 飲料	5 飲料	45 コーヒー(缶・ペットボトル)	本
46	2 飲料	5 飲料	46 コーヒー(インスタント)	キロ
47	2 飲料	5 飲料	47 ゼリー飲料	個
48	2 飲料	5 飲料	48 野菜ジュース	本
49	2 飲料	5 飲料	49 その他(飲料)	本
50	3 衣類	6 防寒着	50 防寒着 男性用	着
51	3 衣類	6 防寒着	51 防寒着 女性用	着
52	3 衣類	6 防寒着	52 防寒着 子供用	着
53	3 衣類	6 防寒着	53 その他(防寒着)	着
54	3 衣類	7 トレーナー	54 トレーナー 男性用	着
55	3 衣類	7 トレーナー	55 トレーナー 男性用(S)	着

様式 10-3 (2/5)

No.	大 分 類	中 分 類	小 分 類	単位
56	3 衣類	7 トレーナー	56 トレーナー 男性用(M)	着
57	3 衣類	7 トレーナー	57 トレーナー 男性用(L)	着
58	3 衣類	7 トレーナー	58 トレーナー 女性用	着
59	3 衣類	7 トレーナー	59 トレーナー 女性用(S)	着
60	3 衣類	7 トレーナー	60 トレーナー 女性用(M)	着
61	3 衣類	7 トレーナー	61 トレーナー 女性用(L)	着
62	3 衣類	7 トレーナー	62 トレーナー 子供用	着
63	3 衣類	7 トレーナー	63 トレーナー 子供用(〓120)	着
64	3 衣類	7 トレーナー	64 トレーナー 子供用(〓140)	着
65	3 衣類	7 トレーナー	65 その他(トレーナー)	着
66	3 衣類	8 Tシャツ	66 Tシャツ 男性用	着
67	3 衣類	8 Tシャツ	67 Tシャツ 男性用(S)	着
68	3 衣類	8 Tシャツ	68 Tシャツ 男性用(M)	着
69	3 衣類	8 Tシャツ	69 Tシャツ 男性用(L)	着
70	3 衣類	8 Tシャツ	70 Tシャツ 女性用	着
71	3 衣類	8 Tシャツ	71 Tシャツ 女性用(S)	着
72	3 衣類	8 Tシャツ	72 Tシャツ 女性用(M)	着
73	3 衣類	8 Tシャツ	73 Tシャツ 女性用(L)	着
74	3 衣類	8 Tシャツ	74 Tシャツ 子供用	着
75	3 衣類	8 Tシャツ	75 Tシャツ 子供用(〓120)	着
76	3 衣類	8 Tシャツ	76 Tシャツ 子供用(〓140)	着
77	3 衣類	8 Tシャツ	77 その他(Tシャツ)	着
78	3 衣類	9 ズボン	78 ズボン 男性用	着
79	3 衣類	9 ズボン	79 ズボン 男性用(S)	着
80	3 衣類	9 ズボン	80 ズボン 男性用(M)	着
81	3 衣類	9 ズボン	81 ズボン 男性用(L)	着
82	3 衣類	9 ズボン	82 ズボン 女性用	着
83	3 衣類	9 ズボン	83 ズボン 女性用(S)	着
84	3 衣類	9 ズボン	84 ズボン 女性用(M)	着
85	3 衣類	9 ズボン	85 ズボン 女性用(L)	着
86	3 衣類	9 ズボン	86 ズボン 子供用	着
87	3 衣類	9 ズボン	87 ズボン 子供用(〓120)	着
88	3 衣類	9 ズボン	88 ズボン 子供用(〓140)	着
89	3 衣類	9 ズボン	89 その他(ズボン)	着
90	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	90 下着(半袖シャツ)男性用	着
91	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	91 下着(半袖シャツ)男性用(S)	着
92	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	92 下着(半袖シャツ)男性用(M)	着
93	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	93 下着(半袖シャツ)男性用(L)	着
94	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	94 下着(半袖シャツ)女性用	着
95	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	95 下着(半袖シャツ)女性用(S)	着
96	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	96 下着(半袖シャツ)女性用(M)	着
97	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	97 下着(半袖シャツ)女性用(L)	着
98	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	98 下着(半袖シャツ)子供用	着
99	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	99 下着(半袖シャツ)子供用(〓120)	着
100	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	100 下着(半袖シャツ)子供用(〓140)	着
101	3 衣類	10 下着(半袖シャツ)	101 その他(下着半袖シャツ)	着
102	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	102 下着(ブリーフ・トランクス)男性用	着
103	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	103 下着(ブリーフ・トランクス)男性用(S)	着
104	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	104 下着(ブリーフ・トランクス)男性用(M)	着
105	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	105 下着(ブリーフ・トランクス)男性用(L)	着
106	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	106 下着(ショーツ)女性用	着
107	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	107 下着(ショーツ)女性用(S)	着
108	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	108 下着(ショーツ)女性用(M)	着
109	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	109 下着(ショーツ)女性用(L)	着
110	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	110 下着(ブリーフ等)男児用	着
111	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	111 下着(ブリーフ等)男児用(〓120)	着
112	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	112 下着(ブリーフ等)男児用(〓140)	着
113	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	113 下着(ショーツ等)女児用	着
114	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	114 下着(ショーツ等)女児用(〓120)	着
115	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	115 下着(ショーツ等)女児用(〓140)	着

様式 10-3 (3/5)

No.	大 分 類	中 分 類	小 分 類	単位
116	3 衣類	11 下着(ブリーフ・トランクス・ショーツ)	116 その他(下着(ショーツ等))	着
117	3 衣類	12 下着スポーツブラ	117 下着(スポーツブラ)女性用	着
118	3 衣類	12 下着スポーツブラ	118 下着(スポーツブラ)女性用(S)	着
119	3 衣類	12 下着スポーツブラ	119 下着(スポーツブラ)女性用(M)	着
120	3 衣類	12 下着スポーツブラ	120 下着(スポーツブラ)女性用(L)	着
121	3 衣類	13 靴下・ストッキング	121 靴下(男性用)	足
122	3 衣類	13 靴下・ストッキング	122 靴下(女性用)	足
123	3 衣類	13 靴下・ストッキング	123 靴下(子供用)	足
124	3 衣類	13 靴下・ストッキング	124 ストッキング	足
125	3 衣類	14 履物	125 室内用スリッパ(S)	足
126	3 衣類	14 履物	126 室内用スリッパ(M)	足
127	3 衣類	14 履物	127 室内用スリッパ(L)	足
128	3 衣類	14 履物	128 屋外用サンダル(S)	足
129	3 衣類	14 履物	129 屋外用サンダル(M)	足
130	3 衣類	14 履物	130 屋外用サンダル(L)	足
131	3 衣類	14 履物	131 靴(男性用)	足
132	3 衣類	14 履物	132 靴(女性用)	足
133	3 衣類	14 履物	133 靴(子供用)	足
134	3 衣類	15 作業着・手袋・長靴	134 手袋	双
135	3 衣類	15 作業着・手袋・長靴	135 長靴	足
136	3 衣類	15 作業着・手袋・長靴	136 作業着	着
137	3 衣類	15 作業着・手袋・長靴	137 その他(作業着・手袋・長靴)	任意
138	4 台所・食器	16 食器類	138 紙皿	枚
139	4 台所・食器	16 食器類	139 プラスチック皿	枚
140	4 台所・食器	16 食器類	140 紙コップ	個
141	4 台所・食器	16 食器類	141 プラスチックコップ	個
142	4 台所・食器	16 食器類	142 紙ボウル	個
143	4 台所・食器	16 食器類	143 プラスチックボウル	個
144	4 台所・食器	16 食器類	144 割り箸	膳
145	4 台所・食器	16 食器類	145 スプーン	個
146	4 台所・食器	16 食器類	146 フォーク	個
147	4 台所・食器	16 食器類	147 その他(食器類)	個
148	4 台所・食器	17 台所用品	148 カセットコンロ	個
149	4 台所・食器	17 台所用品	149 カセットボンベ	個
150	4 台所・食器	17 台所用品	150 浄水器	個
151	4 台所・食器	17 台所用品	151 その他(台所用品)	個
152	5 電化製品	18 消耗品・コード	152 乾電池(単1)	個
153	5 電化製品	18 消耗品・コード	153 乾電池(単2)	個
154	5 電化製品	18 消耗品・コード	154 乾電池(単3)	個
155	5 電化製品	18 消耗品・コード	155 乾電池(単4)	個
156	5 電化製品	18 消耗品・コード	156 延長コード	個
157	5 電化製品	18 消耗品・コード	157 その他(電化製品(消耗品))	個
158	5 電化製品	19 生活家電	158 懐中電灯	個
159	5 電化製品	19 生活家電	159 ランタン	個
160	5 電化製品	19 生活家電	160 携帯用充電器	個
161	5 電化製品	19 生活家電	161 洗濯機	台
162	5 電化製品	19 生活家電	162 乾燥機	台
163	5 電化製品	19 生活家電	163 掃除機	台
164	5 電化製品	19 生活家電	164 冷蔵庫	台
165	5 電化製品	19 生活家電	165 冷凍庫	台
166	5 電化製品	19 生活家電	166 その他(生活家電)	台
167	5 電化製品	20 季節家電	167 ストープ(石油)	台
168	5 電化製品	20 季節家電	168 ストープ(電気)	台
169	5 電化製品	20 季節家電	169 ホットカーペット	台
170	5 電化製品	20 季節家電	170 電気毛布	台
171	5 電化製品	20 季節家電	171 扇風機	台
172	5 電化製品	20 季節家電	172 エアコン	台
173	5 電化製品	20 季節家電	173 スポットクーラー	台
174	5 電化製品	20 季節家電	174 加湿器	台
175	5 電化製品	20 季節家電	175 空気清浄機	台

様式 10-3 (4/5)

No.	大 分 類	中 分 類	小 分 類	単位
176	5 電化製品	20 季節家電	176 その他(季節家電)	台
177	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	177 シャンプー	本
178	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	178 リンス	本
179	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	179 洗面器	個
180	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	180 石鹸	個
181	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	181 ボディーソープ	本
182	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	182 洗剤(洗面・風呂用具)	個
183	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	183 歯磨き粉	個
184	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	184 歯ブラシ	本
185	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	185 かみそり	本
186	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	186 ハンドソープ	個
187	6 生活用品	21 洗面・風呂用具	187 その他(洗面・風呂用具)	個
188	6 生活用品	22 トイレ用品	188 携帯トイレ	回分
189	6 生活用品	22 トイレ用品	189 簡易トイレ	台
190	6 生活用品	22 トイレ用品	190 便槽用防臭剤	本
191	6 生活用品	22 トイレ用品	191 便座用除菌剤	本
192	6 生活用品	22 トイレ用品	192 手指用除菌剤	本
193	6 生活用品	22 トイレ用品	193 手洗い用石鹸	個
194	6 生活用品	22 トイレ用品	194 消臭スプレー	本
195	6 生活用品	22 トイレ用品	195 その他(トイレ用品)	個
196	6 生活用品	23 掃除用具	196 ゴミ袋(45L)	枚
197	6 生活用品	23 掃除用具	197 バケツ	個
198	6 生活用品	24 洗濯用品	198 衣料用洗剤(洗濯用具)	個
199	6 生活用品	24 洗濯用品	199 その他(洗濯用品)	個
200	6 生活用品	25 防寒具・雨具・熱中症対策品	200 カイロ	個
201	6 生活用品	25 防寒具・雨具・熱中症対策品	201 カップ・レインコート	着
202	6 生活用品	25 防寒具・雨具・熱中症対策品	202 傘	本
203	6 生活用品	25 防寒具・雨具・熱中症対策品	203 瞬間冷却材	個
204	6 生活用品	25 防寒具・雨具・熱中症対策品	204 冷却シート	枚
205	6 生活用品	25 防寒具・雨具・熱中症対策品	205 その他(防寒具・雨具・熱中症対策品)	個
206	6 生活用品	26 寝具・タオル	206 タオル	枚
207	6 生活用品	26 寝具・タオル	207 布団	組
208	6 生活用品	26 寝具・タオル	208 シーツ(敷パッド)	枚
209	6 生活用品	26 寝具・タオル	209 マットレス	枚
210	6 生活用品	26 寝具・タオル	210 枕	個
211	6 生活用品	26 寝具・タオル	211 毛布	枚
212	6 生活用品	26 寝具・タオル	212 タオルケット	枚
213	6 生活用品	26 寝具・タオル	213 段ボールベッド	セット
214	6 生活用品	26 寝具・タオル	214 段ボールベッド(間仕切り)	枚
215	6 生活用品	26 寝具・タオル	215 その他(寝具・タオル)	個
216	6 生活用品	27 ろうそく・マッチ・ライター	216 ろうそく	本
217	6 生活用品	28 その他生活雑貨	217 つめ切り	個
218	6 生活用品	28 その他生活雑貨	218 マスク	枚
219	6 生活用品	28 その他生活雑貨	219 医療用マスク	枚
220	6 生活用品	28 その他生活雑貨	220 消毒液	個
221	6 生活用品	28 その他生活雑貨	221 うがい薬	個
222	6 生活用品	28 その他生活雑貨	222 救急セット	セット
223	6 生活用品	28 その他生活雑貨	223 ビニール袋	枚
224	6 生活用品	28 その他生活雑貨	224 その他(その他生活雑貨)	個
225	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	225 生理用ナプキン	枚
226	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	226 おりものシート	枚
227	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	227 ウエットティッシュ	個
228	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	228 ウエットタオル	個
229	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	229 ティッシュ	箱
230	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	230 トイレットペーパー	巻
231	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	231 大人用おむつ(S)	枚
232	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	232 大人用おむつ(M)	枚
233	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	233 大人用おむつ(L)	枚
234	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	234 体ふきシート	枚
235	6 生活用品	29 ペーパー類・生理用品	235 その他(ペーパー類・生理用品)	任意

様式 10-3 (5/5)

No.	大 分 類	中 分 類	小 分 類	単位
236	6 生活用品	30 ベビー用品	236 子供用おむつ(新生児用)	枚
237	6 生活用品	30 ベビー用品	237 子供用おむつ(S)	枚
238	6 生活用品	30 ベビー用品	238 子供用おむつ(M)	枚
239	6 生活用品	30 ベビー用品	239 子供用おむつ(L)	枚
240	6 生活用品	30 ベビー用品	240 おしりふき(100枚入り)	個
241	6 生活用品	30 ベビー用品	241 哺乳瓶消毒液	個
242	6 生活用品	30 ベビー用品	242 哺乳瓶衝動ケース	個
243	6 生活用品	30 ベビー用品	243 哺乳瓶	個
244	6 生活用品	30 ベビー用品	244 哺乳瓶(使い捨て)	個
245	6 生活用品	30 ベビー用品	245 その他(ベビー用品)	個
246	7 作業道具	31 作業道具	246 防塵マスク	組
247	7 作業道具	31 作業道具	247 防塵ゴーグル	組
248	8 避難所・応急用品	32 設備品	248 仮設トイレ	棟
249	8 避難所・応急用品	32 設備品	249 組立トイレ(便槽型)	基
250	8 避難所・応急用品	32 設備品	250 仮設トイレ(マンホールトイレ)	基
251	8 避難所・応急用品	32 設備品	251 パーテーション(段ボール製以外)	枚
252	8 避難所・応急用品	32 設備品	252 テント	張
253	8 避難所・応急用品	32 設備品	253 その他(設備品)	個
254	8 避難所・応急用品	33 応急用品	254 ポリタンク(給水用ポリ袋)	個
255	8 避難所・応急用品	33 応急用品	255 土嚢袋	袋
256	8 避難所・応急用品	33 応急用品	256 ブルーシート	枚
257	8 避難所・応急用品	33 応急用品	257 ロープ	m
258	8 避難所・応急用品	33 応急用品	258 簡易ベッド	台
259	8 避難所・応急用品	33 応急用品	259 担架	台
260	8 避難所・応急用品	33 応急用品	260 気泡緩衝材	m
261	8 避難所・応急用品	33 応急用品	261 その他(応急用品)	個
262	9 燃料	34 燃料	262 非常用電源用燃料	リットル
263	9 燃料	34 燃料	263 緊急車両用燃料	リットル
264	9 燃料	34 燃料	264 暖房用燃料	リットル

内閣府 物資調達・輸送調整等支援システム「物資カタログ」より

食料供給関係受信票兼処理票

No _____

FAX : 教育総務班 23-5484 / 生涯学習班 23-5760

① 避難所	発信日時		月	日	AM・PM	時	分	
	避難所名							
	避難所住所							
	発注依頼者		FAX TEL					
	依頼	食料	避難者用 _____ 食 在宅避難者用 _____ 食 合計 _____ 食 (うち やわらかい食事 _____ 食)					
		飲料水	避難者・在宅避難者用 _____ 本 (※食料の配給と同時に行う水やお茶など)					
その他の依頼内容								

※ 依頼はFAXで行うことを原則とし、FAXが使用できない場合は、必ず控えを残す。

※ 避難所の市担当者は、受領時にその旨を災害対策本部へ連絡する。

※ 避難者用の中には、市担当者や施設管理者等の人数も含めるものとする。

② 災害対策本部	受信者			受信票受取者			
	処理日時		月	日	AM・PM	時	分
	処理結果・内容	食料	避難者用 _____ 食 在宅避難者用 _____ 食 合計 _____ 食 (うち やわらかい食事 _____ 食)				
		飲料水	避難者・在宅避難者用 _____ 本				
	発注業者		FAX TEL				
	配送業者		FAX TEL				
	到着確認時間		月	日	AM・PM	時	分
				処理担当者			

食料・飲料水・物資などの配分方針について（案）

- 1 食料・飲料水・物資などは公平に配分します。
- 2 特別な配給をする場合は、避難所運営委員会の理解と協力を得てから行います。
- 3 食料・飲料水・物資の配布は、各組長にお渡ししますので、各組内で分配するようにしてください。
- 4 物資などの配布は、原則毎日_____時頃に、場所は_____で食料物資班が配布しますので、秩序を持って班員の指示に従い受け取ってください。
- 5 配布する物資などの内容、数量は、その都度、放送、掲示などでお伝えします。
- 6 各自必要な物資などは、食料物資班に申し込んでください。在庫がある場合はその場でお渡ししますが、在庫が無い場合は災害対策本部へ要請します。入荷状況については後日確認してください。

トイレの使用ルール（案）

断水しています。以下のルールを守ってください。

- ① トイレトペーパーは便器に流さず、備え付けのゴミ箱に捨ててください。
捨てた後は、必ずふたをしてください。
- ② 使用後は、バケツの水で流してください。
バケツの水が少なくなったら、水を汲んでおいてください。
- ③ 感染症を防止するため、消毒液等で手を除菌してください。
- ④ 水汲みやトイレ掃除は、避難者で協力して行います。

みんなが使用するトイレです。きれいに使いましょう。

仮設トイレの使用ルール（案）

以下のルールを守ってください。

- ① 中に人がいないか、ノックや声をかけて確認してください。
- ② 中に入る前に、入口の札を「使用中」にしてください。
- ③ 使用後は、レバーをまわして排泄物を流してください。
- ④ 外に出たら、入口の札を「 空 」にしてください。
- ⑤ 感染症を防止するため、石鹸等で手を洗ってください。
- ⑥ 排泄物がたまっていることに気付いたら、施設管理班にお知らせください。

みんなが使用するトイレです。きれいに使いましょう。

要配慮者の避難行動などの特徴と主な配慮事項

区 分	避難行動などの特徴と主な配慮事項
肢 体 不 自 由 者 寝 た き り 高 齢 者	・移動の困難性があり、災害の認知が遅れる可能性がある。 ・介助者との対応が困難になるおそれがあり、見知らぬ介護者へのストレス、福祉機器、補助具がない場合には移動なども大きな制約があり、室内外への移動空間、トイレ、入浴設備などに物的配慮が必要である。 ・介助者、家族との共同避難が遅れやすいので、家族や介助者の避難も制約される。
視 覚 障 が い 者	・単独での移動が概ね困難であり、避難時の移動は極端に制約される。 ・災害の認知が遅れやすく、災害状況の把握が難しいため、危険からの回避が遅れやすい。 ・災害時には聴覚からの情報収集が不可欠で、日常的な生活空間でも自力避難は困難である。
聴 覚 障 が い 者 言 語 障 が い 者	・災害時の情報入手が困難で、災害の認知が遅れやすい。 ・視覚的情報が避難の際に重要となる。 ・避難空間でのコミュニケーション支援が不可欠で、危険からの回避が遅れやすい。
内 部 障 が い 者 難 病 者	・避難時に常用薬が欠かせない。 ・避難行動が遅れやすく、自力避難や移動が困難な場合もあり避難環境の整備が必要である。
精 神 障 が い 者	・災害ショックや環境変化に留意。 ・避難時に常用薬が欠かせない。 ・周囲との適切なコミュニケーションが不可欠で、避難所の設備・環境にも配慮が必要である。
自 閉 症 知 的 障 が い 者	・単身での避難や、災害状況把握が困難である。 ・災害ショックや環境変化によるストレスに配慮し、適切な介助者が不可欠となる。 ・介助者を含む避難が規制されやすく、避難所の設備・環境にも配慮する必要がある。
乳 幼 児 ・ 子 ど も 妊 婦 ・ 傷 病 者	・単身での避難や、災害状況把握が困難である。 ・災害ショックや環境変化によるストレスに配慮。 ・適切な介助者が不可欠で、介助者を含め避難が制約されやすい。 ・避難所の設備・環境にも配慮が必要である。特に、妊婦は避難中の産気に注意。
ひとり暮らし高齢者	・避難や移動の困難性があり、適切な状況把握が困難である。 ・災害ショックや環境変化によるストレスに配慮する。 ・介助者を必要とする場合があり、避難所の設備・環境にも配慮を要する。
外国人・旅行者 など	・適切な状況把握が困難で、緊急時の連絡、情報伝達方法を明確にする必要がある。 ・多様な言語を活用した「災害時多言語翻訳文対比集」を参考に対応し、災害ショックや環境変化によるストレスに配慮すべきである。

避難所ペット登録台帳

避難所名								No.	
No	飼 育 者	登録日 退所日	動物種 種 類	性別	体格	毛色	ペット名	備 考 (健康状態等)	
例	氏名：大洲 太郎 住所：大洲市大洲1-1 電話：090-1111-2222	9/25 9/28	犬 柴犬	♂ ♂	大型 中型 小型	白	ポチ		
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				
	氏名： 住所： 電話：			♂ ♂	大型 中型 小型				

避難所におけるペットの飼育ルール（案）

ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- ① ペットは、指定された場所に必ずつなぐか、檻の中で飼ってください。
- ② 飼育場所や施設は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- ③ ペットに関する苦情の予防、危害の防止に努めてください。
- ④ 屋外の指定された場所で必ず排尿・排便させ、必ず後始末を行ってください。
- ⑤ 給餌は、時間を決めて行い、その都度きれいに片づけてください。
- ⑥ ノミの駆除に努めてください。
- ⑦ 運動やブラッシングは、必ず屋外で行ってください。
- ⑧ 飼育困難な場合は、専用の施設等への一時預かり等を検討してください。
- ⑨ 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会（総務班または保健衛生班）まで届け出てください。

※ 盲導犬、介助犬、聴導犬などの補助犬については、ペットとは捉えず、要配慮者への支援として考えます。

避難所ボランティア受付表（案）

避難所名				受付年月日		年 月 日	
No	氏名・住所・電話		性別	職 業	過去のボランティア経験		
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	
	氏名： 住所： 電話：		男 女		有 無	(活動内容)	

ボランティア活動時の注意事項等（案）

ボランティアの皆さまへ

〇〇〇〇避難所運営委員会

このたびはボランティア活動に参加いただき、ありがとうございます。
皆さまに、安全でまた気持ちよく活動していただくために、以下の各項目について、活動の際の留意点としてご確認いただきますようお願いいたします。

- 1 ボランティア保険への加入はお済みですか？
ボランティア活動時には、必ず保険への加入をお願いします。保険へ加入していない場合は、ボランティアセンターへお問い合わせの上、保険加入をお願いいたします。
※ ボランティア保険には、全国社会福祉協議会の福祉ボランティア保険（災害時特約付き）があります。また、大規模な災害の場合には、その災害を特定した保険が制定されていることもあります。
- 2 ボランティア活動の際には、受付時に渡される腕章や名札等の「ボランティア証」を身に付けてください。
- 3 グループで仕事ををお願いする場合には、グループ内でリーダーを決めていただき、仕事の進捗状況や完了時の報告をお願いします。
- 4 ボランティアの皆さまには、危険な活動はお願いしませんが、万一、疑問があれば、作業に取りかかる前にボランティアセンター等にご相談ください。
- 5 体調の変化や健康管理等は、皆さん各自でご注意の上、決して無理をしないようにお願いします。
- 6 被災者の気持ちやプライバシーには十分配慮し、マナーのある行動や発言・言葉づかいに心がけましょう。
- 7 その他
(その他の留意すべき事項がある場合には記載します。)

ボランティア活動時の服装・持参品等

- 動きやすい服装、帽子、ジャンパー、底の厚い靴、革手袋、防塵マスク
- 懐中電灯、雨具（カッパ）、携帯ラジオ
- 飲料水、弁当、ごみ持ち帰り用袋
- タオル、救急用品（傷薬、痛み止め、ガーゼ、救急ばんそうこう等）、ティッシュ、保険証のコピー、小銭、地図、筆記用具、メモ帳

※ 災害の種類・季節等により、必要なものを修正してからこの様式を使用します。

「災害救助法による救助の程度、方法及び期間」早見表

※ 平成25年度適用

救助の種類	対 象	費用の限度額			期 間	備 考			
避 難 所	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者を収容する。	(基本額) 避難所設置費 1人 1日当たり 300円以内 (加算額) 冬季 別に定める額を加算 高齢者等の要配慮者等を収容する「福祉避難所」を設置した場合は、当該地域において当該特別な配慮のために必要な通常の実費を加算できる。			災害発生の日から7日以内	1 費用は、避難所の設置、維持及び管理のための賃金、職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費を含む。 2 避難に当たっての輸送費は別途計上			
応急仮設住宅	住宅が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住宅を得ることができない者	1 規模 1戸当たり 29.7㎡を標準とする 2 限度額 1戸当たり 2,401,000円以内 3 同一敷地内又は近接する地域内に概ね50戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できる。(規模、費用は別に定めるところによる。)			災害発生の日から20日以内着工	1 平均 1 戸当たり 29.7㎡ 2,401,000円以内であればよい。 2 高齢者等の要配慮者等を数人以上収容する「福祉仮設住宅」を設置できる。 3 賃貸住宅の居室借上げを実施し、これらに収容することができる。 4 供与期間 最高2年以内			
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に収容された者 2 全半壊(焼)、流失、床上浸水で炊事できない者	1人1日当たり 1,010円以内			災害発生の日から7日以内	食品給与のための総経費を延給食日数で除した金額が限度額以内であればよい。 (1食は1/3日)			
飲料水の供給	現に飲料水を得ることができない者(飲料水及び炊事のための水であること。)	当該地域における通常の実費			災害発生の日から7日以内	輸送費、人件費は別途計上			
被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与	住家の全半壊(焼)、流失、床上浸水(土砂のたい積により一時的に居住することができない状態となったものを含む。))により、生活上必要な被服、寝具、その他生活必需品を喪失、又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な者	1 夏季(4月～9月) 冬季(10月～3月)の季別は災害発生の日をもって決定する。 2 下記金額の範囲内			災害発生の日から10日以内	1 備蓄物資の価格は年度当初の評価額 2 現物給付に限ること			
		区 分		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人以上 1人増すごとに加算
		全 壊 全 焼 流 失	夏	17,200	22,200	32,700	39,200	49,700	7,300
			冬	28,500	36,900	51,400	60,200	75,700	10,400
		半 壊 半 焼 床上浸水	夏	5,600	7,600	11,400	13,800	17,400	2,400
冬	9,100		12,000	16,800	19,900	25,300	3,300		
医 療	医療の途を失った者(応急的処置)	1 救護班…使用した薬剤、治療材料、医療器具の修繕費等の実費 2 病院又は診療所…国民健康保険診療報酬の額以内 3 施術者 協定料金の額以内			災害発生の日から14日以内	患者等の移送費は別途計上			
助 産	災害発生の日以前又は以後7日以内に分娩した者であって、災害のため助産の途を失った者(出産のみならず、死産及び流産を含み、現に助産を要する状態にある者)	1 救護班等による場合は、使用した衛生材料等の実費 2 助産婦による場合は、慣行料金の100分の80以内の額			分娩した日から7日以内	妊婦等の移送費は、別途計上			
被災者の救出	1 現に生命、身体が危険な状態にある者 2 生死不明な状態にある者	当該地域における通常の実費			災害発生の日から3日以内	1 期間内に生死が明らかにならない場合は、以後「死体の捜索」として取り扱う。 2 輸送費、人件費は、別途計上			

救助の種類	対 象	費用の限度額	期 間	備 考
被災した住宅の応急修理	住家が半壊（焼）し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければ居住することが困難である程度に住家が半壊した者	居室、炊事場及び便所等日常生活に必要最小限度の部分 1世帯当たり 520,000円以内	災害発生の日から1ヶ月以内	
学用品の給与	住家の全壊（焼）、流失、半壊（焼）又は床上浸水により学用品を喪失又は損傷し、修学上支障のある小学校児童、中学校生徒及び高等学校等生徒	1 教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届け出又はその承認を受けて使用している教材実費又は正規の授業で使用している教材実費 2 文房具及び通学用品は、次の金額以内 ・小学校児童 1人当たり4,100円 ・中学校生徒 1人当たり4,400円 ・高等学校等生徒 1人当たり4,800円	災害発生の日から (教科書) 1ヶ月以内 (文房具及び通学用品) 15日以内	1 備蓄物資は評価額 2 入進学時の場合は、個々の実情に応じて支給する。
埋 葬	災害の際死亡した者を対象にして、実際に埋葬を実施する者に支給	1体当たり ・大人（12歳以上） 201,000円以内 ・小人（12歳未満） 160,800円以内	災害発生の日から10日以内	災害発生の日以前に死亡した者であっても対象となる。
死体の搜索	行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者	当該地域における通常の実費	災害発生の日から10日以内	1 輸送費、人件費は別途計上 2 災害発生後3日を経過したものは一応死亡した者と推定している。
死体の処理	災害の際、死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く）をする。	(洗浄、縫合、消毒等) 1体当たり 3,300円以内 一時保存 ・既存建物借上費 通常の実費 ・既存建物以外 1体当たり 5,000円以内 検案 救護班以外は慣行料金の額以内	災害発生の日から10日以内	1 検案は原則として救護班が実施 2 輸送費、人件費は別途計上 3 死体の一時保存にドライアイスの購入費等が必要な場合は、当該地域における通常の実費を加算できる。
障害物の除去	居室、炊事場、玄関等に障害物が運びこまれているために生活に支障をきたしている場合で自力では除去することのできない者	1世帯当たり 133,900円以内	災害発生の日から10日以内	
輸送費及び賃金職員等雇上費	1 被災者の避難 2 医療及び助産 3 被災者の救出 4 飲料水の供給 5 死体の搜索 6 死体の処理 7 救援用物資の整理 配分	当該地域における通常の実費	救助の実施が認められる期間以内	

	範 囲	費用の限度額	期 間	備 考
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	1人1日当たり ・医師、歯科医師 23,200円以内 ・薬剤師 16,200円以内 ・保健師、助産婦、看護師 16,200円以内 ・土木技術、建築技術者 16,300円以内 ・大工 17,000円以内 ・左官 16,900円以内 ・トビ職 16,000円以内	救助の実施が認められる期間以内	時間外勤務手当及び旅費は別途に定める額

※ この基準によっては救助の適切な実施が困難な場合には、愛媛県知事は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、救助の程度、方法及び期間を定めることができる。

(参考)

○災害救助法（昭和22年10月18日法律第118号）

第1章 総 則

第1条 この法律は、災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に、必要な救助を行い、災害にかかった者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする。

第2条 この法律による救助（以下「救助」という。）は、都道府県知事が、政令で定める程度の災害が発生した市町村（特別区を含む。）の区域（地方自治法（昭和22年法律第67条）第252条の19第1項の指定都市にあっては、当該市の区域又は当該市の区の区域とする。）内において当該災害にかかり、現に救助を必要とする者に対して、これを行う。

第2章 救 助

第4条 救助の種類は、次のとおりとする。

- ① 避難所及び応急仮設住宅の供与
- ② 炊出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
- ③ 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 被災者の住宅の応急修理
- ⑦ 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与
- ⑧ 学用品の給与
- ⑨ 埋葬
- ⑩ 前各号に規定するもののほか、政令で定めるもの

2 救助は、都道府県知事が必要があると認めた場合においては、前項の規定にかかわらず、救助を要する者（埋葬については埋葬を行う者）に対し、金銭を支給してこれをなすことができる。

3 救助の程度、方法及び期間に関し必要な事項は、政令で定める。

様式19

避難所運営管理に係る連絡先一覧

	電 話	F A X
災 害 対 策 本 部 事 務 局	2 4 - 1 7 4 2	2 4 - 2 1 2 2
文 教 対 策 部 教 育 総 務 班	2 4 - 1 7 2 9	2 3 - 5 4 8 4
文 教 対 策 部 生 涯 学 習 班	2 4 - 1 7 3 5	2 3 - 5 7 6 0
大 洲 市 役 所 （ 代 表 ）	2 4 - 2 1 1 1	2 4 - 2 2 2 8

避難所運営管理マニュアル

令和 2 年 4 月改正

編集・発行：大 洲 市

〒795-8601

大洲市大洲 6 9 0 番地の 1